

2024 年度 学校関係者評価結果報告書

2025 年 6 月 25 日

医療福祉専門学校 緑生館

目 次

I 学校関係者評価の概要と実施状況	1	基準 8 財 務	2 8
1 学校関係者評価の基本方針	1	基準 9 法令等の遵守	2 9
2 学校関係者評価委員名簿	1	基準 1 0 社会貢献・地域貢献	3 0
3 学校関係者評価委員会実施状況	1		
II 学校関係者評価委員会報告	2		
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2		
基準 2 学校運営	3		
基準 3 教育活動	4		
基準 4 学修成果	1 7		
基準 5 学生支援	2 1		
基準 6 教育環境	2 6		
基準 7 学生の募集と受入れ	2 7		

I 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己評価を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」及び学校法人緑生館 学校関係者評価委員会規程に則り実施する。

2. 学校関係者評価委員名簿

氏 名	所 属
吉村 ミキ	松岡病院 看護部長（看護師）
小潟 直也	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部 課長 （理学療法士）
倉富 眞	佐賀県作業療法士会相談役（前会長） きやま鹿毛医院（作業療法士）
松本 展明	リハビリ同窓会会長（三宮整形外科医院 理学療法士）
齋藤 泰臣	看護同窓会会長（久留米大学病院 看護師）

3. 学校関係者評価委員会実施状況

実施日時：令和7年6月24日（火） 18:00～

Ⅱ 学校関係者評価委員会報告

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
緑生館の教育方針として以下の建学の精神、教育理念、教育目標を掲げている。 建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。 入学者の幅広い現状でこれまで掲げてきた建学の精神・教育理念・教育目的に沿った人材育成ができるよう教員の資質の向上が望まれる。	緑生館で学びたいと希望する人を増やす。同時にFD委員会を活用して緑生館の教員の資質の向上を図る。	1991年4月 看護専門学校緑生館 2年課程昼間定時制（修業年限3年）を佐賀県鳥栖市本町3丁目1496-1に定員50名で開校。1995年4月に学校名称を医療福祉専門学校緑生館に変更し、従来の看護学科に加えて理学療法学科、作業療法学科の2学科4年制を佐賀県鳥栖市西新町1428-566に各々定員40名で開設。2007年4月に看護学科の修業年限を2年課程昼間定時制（修業年限3年）から2年課程全日制（修業年限2年）へ変更。2009年4月に総合看護学科 3年課程全日制（修業年限4年）を佐賀県鳥栖市西新町1422-47に定員40名を開設。現在、専攻看護学科総定員100名、理学療法学科総定員160名、作業療法学科総定員160名、総合看護学科総定員160名の学生総計580名で運営している。 開学から現在までに、4学科で3,705名の卒業生を送り出し、特に西日本の医療機関や福祉施設で活躍している。

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営については、理事会と学内における運営会議や各種委員会が連携を取りながら、問題なく意思決定が為されている。 医療に関する職業については、不変的な需要が見込まれることから、安定的に受験者が集まる状況が続いていたが、近年の少子高齢化による受験対象年齢層の人口減少や近隣に同様の養成学校が増加したこと等により、2007 年頃から受験生の減少傾向が続いている。 リハビリ系学科に関しては受験生確保が学校運営上の大きな課題となっているが、今後看護系学科においても、社会情勢の影響で受験生確保が徐々に厳しくなることが予想される。 また、准看護師養成を取り巻く環境が非常に厳しくなっていることに加えて、看護師を希望する学生が急激に減少していきおり、近隣他校を含めて入学生的大幅な減少が発生している。 受験生確保のための様々な施策を検討することとあわせて、受験生に選ばれる学校となるための運営方針を明確に定め、全職員一体となって取り組んでいく必要がある。	地域に根差した、地域に愛される学校を目指し、鳥栖三養基地区の地域の方々や小中学校及び佐賀県・筑後地区の高等学校との連携を強化する。 新型コロナウイルス感染は収束しつつある。一方で自然災害は毎年のように発生している。自然災害による特別警報が発令されるような状況においては、原則として登校を行わず遠隔授業にて学習を継続させていく方針で学校運営を行う。	学校の特徴・特色 1. 4年制の専門学校（理学療法学科、作業療法学科、総合看護学科） ・九州で初めて4年制を取り入れた専門学校 ・プロフェッショナルになるための人間教育を重視 ・高度専門士の称号取得 2. 准看護師を対象とした2年制の看護学科（専攻看護学科） ・専攻看護学科は、学業に集中して取り組める佐賀県では唯一の全日制2年課程である 3. 少人数教育 ・現場で実践する力を育てるための丁寧な指導 ・学生ひとりひとりを大切に育てる ・個性にあわせた個別指導 4. 多職種連携教育 ・リハビリ、看護の学生がお互いの理解を深めるための学習に取り組む 5. 鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業 6. 学生と職員の安全を第一に考えた学校運営

基準3 教育活動（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程は教育理念の「ハートフルケア」を踏まえ学校・学科毎にアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを文書化し、教育目標を設定している。本年は2023年度新カリキュラム改正での完成年度となり、新カリでの1年次・2年次到達目標について教育計画を実施した。教育目標の評価は今年度設定した専攻看護学科版のアセスメントポリシーおよび評価項目に沿って、評価できるようにした。ポリシーに沿った評価項目については、現在も内容を検討中のため、特に質的データの分析方法を今後提示できるようにする。 教育課程は構造図で提示し、科目目標・教育内容・科目の評価方法はシラバスにて明確化しており、専門領域間の学習内容の重複や過不足の詳細な確認は、随時領域担当者間で確認しながら行っている。新カリキュラムでは、患者会・老人会の方の講話や演習、他職種の授業を多くとり入れるなど、地域包括ケアの概念を理解できるよう配慮した。演習や教材等の工夫についてはGoogle等のICTを活用したり、シミュレーション教育を多く取り入れている。実習では実習目標を達成するための学習内容を提示・説明している。 教育課程についての外部からの意見は、実習指導者会議や第三者評価委員会等から頂き、教育課程や実習要綱作成の参考にしている。また学生には教育内容・方法や学校全体の満足度等、学年度末・卒業時に学生アンケートを実施している。専任教員の授業評価は、講義・実習において具体的内容・教授方法と学生自身の自己評価をアンケート調査している。	次年度も新カリキュラムの実施・評価を行い、改善点がないか評価していく。その際にはアセスメントポリシーに沿った評価項目を具体化し、内容を検討していく。特に質的データの分析方法を今後、提示できるようにする。 キャリア教育については新卒者への教育継続の要請があれば対応したい。また専門・認定看護師や管理職で活躍する当学科卒業生で講義をお願いするなど、キャリアデザインのイメージ化できるようにしているので今後も継続したい。	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業後のキャリアデザインについてはクラス全体に向けて、基礎看護学等の授業や実習前に情報提供したり、1年次末に進路相談として学科長面談を行っている。外部講師（マイナビ）にお願いし、就職やその後キャリア形成について、1年次3回・2年次1回の講座を実施した。また、卒業生の認定・専門看護師による講義も取り入れており、学生が看護師としての将来像を持ちやすくしている。キャリア教育の効果についても同窓会等で参加者に意見をきいている。 成績評価は指定規則に基づき適正に実施している。また単位認定・単位互換については、講師の意見も踏まえながら認定会議を行っており、今年度は4名が単位互換認定となった。また、学校を通して受賞（ソロプチミスト受賞1名）したものについては把握しているが、個人的受賞は把握していない。 全員の国家資格取得については、クラス全体・個人の両方の視座から対応しており、クラス担当・サポーター教員・専門領域担当者それぞれから支援し、成績低迷者に別途の時間割を提示し、担当領域毎にグループ・個人指導を行った。また既卒で国家試験を受験した学生が1名おり、課題の提示と学校出校時の学習指導を行い、無事に合格となった。 2024年度末の教員の資格要件は全教員が満たしているまた、実習については今年度も非常勤で実習指導教員を配置した。教員は専門領域制で講義・実習とリンクした指導を実施している。しかし研究や研修に時間をあてることの難しさもあり、次年度も積極的に研修の機会を増やしていく。	キャリア教育については新卒者への教育継続の要請があれば対応したい。また専門・認定看護師や管理職で活躍する当学科卒業生で講義をお願いするなど、キャリアデザインのイメージ化できるようにしているので今後も継続したい。 看護実践の方法については、自己研鑽だけでなく各協会・学会等が主催する研修に積極的に参加できる時間を確保する必要がある。	

基準3 教育活動（総合看護学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 1年生（16期生）報告 1）科目履修状況等 1年次総科目数は34科目（40単位）でクラス平均点は79.0点である。うち再試験受験者は32名であり、再試験で合格点に到達できなかった学生が10名であった。 1年生はクラス目標に「万里一空」をあげ授業や演習、実習などどんな物事にも積極的に取り組み、看護師になる目標に向かって、看護学生として努力をしつづけていくと決心し1年次に臨んでいた。クラスの特徴として、授業や演習でも積極的に発言し行動できるクラスである。グループワーク等では自由に行動する様子もみられたが、積極的に発言できる力を持っている。入学時後、日が経つにつれ授業や演習に臨む姿勢や学校生活における態度に変化がみられ、授業中の私語や演習での身だしなみが整わないなどの行為、さらに、教員や講師に対する稚拙な言動がみられることもあった。 10月初旬に戴帽式を終え、看護師になる決意を明確にし、学生一人一人が自身の言動を振り返り、看護師になるために必要なことはなにかを考えることができていた。社会性の面では人との接し方や言葉遣いなど繰り返し伝えながら、学生各々が看護師になるためにはどう行動していけばよいのか考えながら、先輩や実習で関わる看護師の姿をみて働くイメージを膨らませた。学びを深めていくためには自ら考え行動できるよう、学生個々に合わせて促しが必要である。 学習面では、再試験不合格者により再履修科目を抱える学生が10名であった。学習習慣をつけることができる支援、対策をさらに検討する必要がある。 現在、学生相談室利用者は1名である。 2. 2年生（15期生）報告 1）科目履修状況等 2年次総科目は27科目（30.25単位）でクラス平均点は81.6点である。うち再試験受験者は19名であり、再履修で合格点に及ばなかった学生が5名であった。 2年生となり、年間のスケジュールや履修科目を確認した後に「点滴穿石」とクラス目標を掲げた。クラス全体の反応が乏しかったり、学生個人では自分の意見を伝えることができるが全体的になるとおとなしく、発言することを躊躇うような場面もあった。 学習支援のグループワークで自己の学習方法を確立し、統合学習Ⅱでは多職種と関わることで、看護の専門性やチーム連携などを理解していた。緑生祭では2年生が主となり、学業や実習の多重課題の中協力しあい役割を遂行した。 3回の学内模試と1回の業者模試では、前期あまり真剣に取り組むことが出来なか	1. 2024年度は学校法人に移行して16年目となった。変化する社会の情勢に応えるべくよりカリキュラムを見つめ、各領域との連携を取り教授内容の過不足を吟味していくとともに、2022年度第5次カリキュラムで構築した教育内容を実践し評価していく。 1) 「へこたれない看護師・動ける看護師」の育成へ向けて、タフネスに成人学習者としての自覚と行動を促す教育の実践 1) 実習配置、実習目標と成果の検討 2) 各領域分野のあり方と実習との兼ね合い（領域横断を踏まえて） 2. 卒業生像への強化点 1) 科学的思考能力、臨床判断能力の向上 2) コミュニケーション能力の向上 3) 家族関係論を含む人間関係論、カウンセリング理論と技術の強化 4) 国際化・情報化(ICT)へ対応できる内容 5) 人権・倫理の理解と実践 6) 演習の強化 7) 問題解決能力の強化 8) 多職種との連携協働 9) 終末期看護の強化 10) 看護の統合と実践（チーム医療・リーダーシップ・マネジメント・医療安全・災害看護・国際看護・看護技術の総合的評価）	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・ 特殊な事情等)
った学生が、後期は学習支援や実習を踏まえ、国家試験への意識も高まり、クラス全体に学習意欲がみられ模試を受ける姿勢が変容した。各実習を経る中で、高齢者の尊厳を守り、尊重した態度で関わることで信頼関係を築くこと。小児の発達段階や発達課題を知りその時期に応じた成長過程を知ること。対象の疾患や病態、症状を理解し看護へとつなげ、対象を全体的に捉え退院後の生活の再構築へ向け、本人や家族への継続看護を理解していた。 3年次は先輩としての自覚を持ち、学習スタイルの継続性を定着し、生活面での先輩の見本となれるよう期待したい。 現在、学生相談室利用者は3名であった。 3. 3年生(14期生) 報告 1) 科目履修状況等 3年次総科目数は23科目でクラス平均は84.5点である。前期履修科目の再試験は2科目、受験者は1名であった。後期履修科目と通年履修科目の再試験者はいなかった。 当学年より第5次新カリキュラムが導入され、学生は「看護師になる」という夢を叶えるために、クラスメイトと協同しながら学習している。6月に行われた全国模試で偏差値54.6と全国平均を上回り、9期生以降で最も偏差値が高かった。 学生はクラス目標である「点滴穿石」のように小さな努力を積み重ね、看護師に必要な知識や能力を身に付けようとしている。また多くの学生が就職ガイダンスに参加し意欲的であり、心身の体調を整え欠席者が少なくクラス全体の士気が高い。 学生は1年後の国家試験に向け、プロジェクトシートを活用しながら国家試験の問題集に取り組んでおり、臨地実習の際にも問題集を持参し積極的に取り組んでいる。 また、臨地実習にも主体的に取り組んでおり、実習施設からも良い評価をもらっている。 最終学年を迎えるにあたり学生が持つ力を尊重し、成人学習者として主体的に学習し全員が国家試験に合格できるように支援していきたい。 現在、1名の学生が学生相談を利用していた。 4. 4年生(13期生) 報告 4年生38名は、クラス目標を「国家試験合格」と掲げ、クラス全員で力を合わせて看護師国家試験全員合格を目指しスタートした。13期生は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、1年次の1/3がリモート講義となり、お互い遠慮しておとなしいイメージであった。しかし、2年次の多職種連携合同学習会では他学科の学生に対し積極的な関りを持ち、リーダーシップを発揮した。更に、緑生祭では主となり企画・運営をおこない、様々な困難に対して協力して乗り越え成功に導くことができた。 臨地実習でも評価は高く、患者の今までの生活を尊重し積極的に関わる事ができた。	3. サポーター制 (w サポーター制) 1) 各学年の統括把握のためサポーター長を置く。 2) サポーター長を補佐するため、副サポーター長を置く。 3) サポーター制の利点を有効に活用する。 (1)14期生～17期生をそれぞれ13グループ化し、各学年平均4名教員が担当する。 4) 学力低迷者(再履修者等)への細やかな支援。 5) 領域実習への協働体制 4. 講師へのご協力依頼 1) 授業内容 (1)授業の工夫：考え判断できる・解りやすい・重点がわかる授業 (2)視聴覚教材の活用：ICT 教育活用 (3)看護師国家試験との内容のリンク（新出題基準の理解） (4)学ぶ意欲の喚起(学ぶ事の楽しさ)アクティブラーニング 2) 試験問題作成 (1)本試験問題と解答(四肢択一または、五肢択一・択二でマークシート方式) (2)記述式 (3)再試験問題の作成(本試験問題と共に) 3) 評価 (1)定期試験外の小テストの実施 (2)定期試験でのデータを基に通年の学習成果を総合評価する。 (3)複数名で担当される科目への学校対応 ①試験結果は学校で出し、再試・追試対象の評価資料を提示 ②試験結果の調整(識別指数・正答率の低い問題) ③学習効果と学生の効力感への配慮と対応	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・ 特殊な事情等）
3年次に記録物の紛失があり、個人情報、記録物の管理について考える機会となった。 統合実習では、2人の患者を受け持ち試行錯誤しながら将来の働くイメージを持ち看護実践ができた。しかし1部の学生は、看護職としての態度など指導者、教員から指導を重ね自己の言動を振り返る事はできたが、行動変容にまでは至らなかった。 就職活動では、3年次より適宜、サポーター教員に報告・連絡・相談をしながら自分の将来について真剣に向き合うことができた。9月の国家試験対策「走り出せ、輝かしい未来」では、3日間、学生主体で国家試験対策に取り組み、徐々に士気を高めていった。後期もグループ学習を画期的に行い「全員合格の旗を学校に掲げたい」とクラス全員で国家試験に取り組んだ。 学生相談室の利用は1名であった。 第114回看護師国家試験合否結果(3月24日)は、受験者38名(新卒)中35名で、全国合格率は90.1%(本校新卒92.1%)であった。必修以外の合格水準は148点/250点、59.2%であった。 進路状況は34名が就職内定、1名が助産師へ進学した。国家試験で不合格となった学生3名は、内定となった病院で助手としての採用となった。	4) 出席の確認（遅刻・早退など） 5) 専任教員との連携 (1) 学生情報の交換 6) 未履修科目を有する学生対応 (1) 実習との兼ね合いへのご協力依頼 5. 感染症等に対する対応 1) 感染症5類：罹患者のみ公休対応。 2) 時差開講 3) 授業時間不足に対しての授業の工夫 4) 来校時の対応 (1) 状況に応じて、体温測定・マスク着用・消毒を徹底	

基準 3 教育活動（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理学療法学科では、「チーム医療の一員として対象者とその家族に対し、責任ある行動ができる理学療法士の育成」を目標としており、達成させるために以下の内容について重点的に取り組みを行った。 1) 退学者、卒業延期者の削減に向けてモチベーションを低下させないよう授業内容の充実、授業の質を向上させ、学生に「伝えた」ではなく「伝わったか」どうかをはかりながら講義を進めていくことを教員間で確認し実施した。科目の内容に応じて小テストの実施、中間テストの実施を行い中間試験後のフォローアップを徹底して行った。また各学年の統合学習を通して、科目のつながりを理解する事や、応用の仕方を理解し知識の定着に努めた。 しかし未履修者1年11名、2年7名となった。また退学者10名、卒業延期者2名となった。 2) 臨床実習の充実、適正な臨床実習を実施するため、 ・臨床実習前後のOSCE評価を充実させた。 ・実習後の学習効果を高めるため、実習時期の変更を行った。 ・充実した臨床実習および地域リハビリテーション実習を実施するために、新規の実習地確保を継続して行った。 指導者要件である臨床実習指導者講習会の受講確認と受講の促しを行った。	・退学者を減らすため、学生の理解度をはかりながら、知識の定着につながるよう個別の対応を深めていく必用がある。 ・科目間のつながりを伝えていくことで、職業理解を深めてモチベーション維持向上に努める。 ・学生が早期にあきらめないよう早期より継続的な個別支援を行う。 ・2025年度より臨床実習Ⅱ（3年次）は、3年後期のカリキュラムとし、後期の講義と並行して実習を実施することで、臨床のイメージを持って学習を進めていけるようにする。（2023年度改定のカリキュラム） ・佐賀県理学療法士会と県内の養成校3校が共同で臨床実習指導者講習会を今後も継続して開催する。	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3) 多職種連携教育 療法士の専門性について理解するとともに、他の学科についての理解を深めるよう努めた。 準備において学生の負担を最小限にするため、科目の中に組み込み準備の充実をはかった。 →3年生については、理学療法プロセスの講義の中で課題の整理と理解を深めた。 →2年生については、統合学習2およびリハビリテーション概論の講義の中で準備を進めた。 →1年生については、課題協働演習の中で実施をした。 各学年で振り返りを行い、多職種連携の必要性の理解、他職種の理解、自己の振り返りが行えていた。 4) カリキュラム変更に対する対応 2023年度は2・3年生が2020年度以降入学生のカリキュラム（旧カリ）と1年生が2023年度以降入学生のカリキュラム（新カリ）となった。専門科目を早期に取り入れることでモチベーションの向上につながり意欲的に取り組む姿勢がみられた。 1年次にパラスポーツ概論を実施し、初級パラスポーツ指導員の資格取得者も見られた。 5) 国家試験合格率100%を目指した取り組み 1年次より国試を見据えたプログラムを作成し進めた。 ・1年次は、前期、後期に中間テストを行い、成績不良者に対し学習方法の確認と指導を行った。前期は、再試をとる学生が多かったが、後期はかなり減少した。また基礎分野の国家試験問題を配布し取り組んだ。	・各学年で、学年に応じたテーマで看護科、作業療法学科との合同の授業を実施している。 ・各学年に応じた多職種連携についての理解度および実践力を向上させる。 ・理学療法という視点を他学科との意見交換を通して学ぶことで、理学療法の専門性を高めていく。 ・十分な準備ができるよう、各科目での実施内容を随時検討していく 継続して中間試験を行い、学習の仕方が確認できるように努める。	・ ・

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・2年次も同様、科目内で中間試験を導入し、学習状況が把握できるように努めた。再履修者についても個別に対応し、再履修者数、科目数はかなり減少した。 ・3年次統合学習（国試対策）の充実をはかり、評価の実技を通し、実習の準備と併せ問題を解く力をつけるよう取り組んだ。 ・4年次統合学習（国試対策）の実施 ・4年生では実習期間から成績下位者を対象にオンラインにて語彙力がつくよう実習分野に応じた語彙を選択させ学習を促した。実習直後の試験で基礎科目はこの3年間で最も良い結果であった。実習終了後は、新しい方法として領域ごとに領域マスターを作り実施した。各領域の学生が主体性をもって取り組んでいた。また、専門教員によるレクチャーやペア学習など計画的に進めた。 ・2名が到達レベルに達せず卒業延期となった。 ・国家試験では22人中1名が合格点に達しなかった。合格した学生は高い点数で合格できていた。	同じ学生が再履修科目を取っているため日々の学習方法の確認、指導を継続して行う。 ・3年次に実力試験として実施する業者模試（医歯薬模試）では、専門基礎分野について6割を目標に次年度も取り組む。 ・実習終了後、速やかに本格的な国家試験対策を実施できるようスケジュールの見直しを実施。 ・実習期間中より国家試験に関連する重要な語句の理解に努める。 ・臨床実習における機会を通して、国家試験に関する知識の定着を図る。 ・2024年度卒業延期、国試不合格だった学生に関しても引き続き計画的にフォローしていく。	・ ・

基準 3 教育活動（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《全体》 緑生館が目指す作業療法士像（理念）および教育到達目標の共有は、担任を中心とした HR での説明が中心となった。1 年生においては入学後の不安や講義に対する疑問など感じていたと思うが、3 年生（28 期生）が学年間での交流会を企画実施し、短時間であったものの先輩-後輩がつながる機会を得、新入生の不安解消の一助を担ってくれた。また、11 月には、4 年生と下級生との合同セミナーを開催し、各学年の目標に応じたテーマについて意見交換の場を設けた。各学年の到達目標に応じた学習面・実習面・生活面について 4 年生が下級生の困り事や今後必要になる取組みについて助言・ディスカッションを小グループで実施した。また 4 年生が経験した症例に対する作業療法の展開も紹介してもらい、学術的な意見交換の場も得ることができている。各学年で到達すべき課題を明確にし、具体的な取り組みにつなげることができた。 ・学生数増に伴い、実習施設の確保が必要である。また次年度はカリキュラム改定に伴い移行期となり、実習が例年よりも多くなる。不足が予測される精神障害領域の施設や宿泊施設を伴わない実習（臨床Ⅰ実習）の事も踏まえ、佐賀県内や久留米・筑後地区等の実習施設の拡充が必要である。また精神障害領域では実習指導者要件を満たしていない恐れもあり、引き続き実習施設対象作業療法士に促し、指導者要件を満たすよう働きかける。	・入学後オリエンテーションや HR 等を通じて、理念や教育目標の説明を行い、4 年間のカリキュラムとその考え方を担任のみならず学科教員全体で共有を図る必要がある。 ・学科における 3 つのポリシーを定め、学生にも周知できるようにシラバス含め整備する。 ・実習指導者講習会の開催地や日時の提供等を適宜行っていく。	・上級生が下級生に対して交流を主とした会の企画を提供し、困りごとを相談できる関係性を築いた ・上級生と下級生を対象にした学習の場（学科交流会、臨床実習セミナー報告会）を設け、身近な目標となる上級生と交流する場を企画・実施した。 ・日本作業療法士協会・佐賀県作業療法士会と協力し、臨床実習指導者講習会を 1 回（1 月）オンラインにて開催している。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《各学年》 1・2年次 ・1年次は新しい環境での主体的な学びにつなげるため、学校生活への慣れと学習面、友人関係を含めたクラスとしての学習環境を整えることに入学当初は重点を置き、統合学習ⅠやHRで早期よりグループワークを多く取り入れ、クラスのメンバーの理解や意見を出し合える場作りを行った。また、担任だけでなく、他学科、他学年の教員も加わり、全体で係わる機会や交流会を通して上下の繋がりも作れる機会とすることで、自分が困ったときに相談できる選択肢を増やすことを目指した。 学習面では入学時の試験、中間試験、実力試験の小テストなどを実施し、学習への取組みの把握、必要な基礎知識の定着に努めた。しかし、継続した学習習慣はまだ身につけていない部分も多く、継続した支援が必要である。 夏期実施の臨床実習Ⅰでは早期に臨床場面に触れることで、後期への学習への動機づけを図った。今年度は、HR内で行っていたセミナーの内容を講義内に組み込み、担任のみでなく複数の教員が関わることで学生の特徴を把握する機会となった。早期の実習経験から作業療法士がどのような仕事で対象者に貢献しているのかの全体像がつかめている。 その他体験の場として、多職種連携学習（課題協働演習）では、他者の学び方・捉え方を知る機会ともなり、自己の学習方法の理解・主体的に学ぶ姿勢を身につける良い経験となっている。加えて健康ラボ（地域高齢者への評価・介護予防イベント）を今年度は行政と連携し開催した。実際に運営から準備、地域高齢者との関わりを体験したことで自己のコミュニケーションについて考察する機会も得ることができた。	・単位制への移行により留年率は下がるものの、学生個人が先を見据えた受講状況の理解と把握が必要である。保護者の管理化から離れ、自身でのマネジメントが求められる新生は生活管理や出席管理等の見積りの不十分な学生も見受けられる。個別的指導や保護者とも連携を図りながら自己管理能力を高めていく。 1年次学生においては、学習方法の確立が重要となる。学生の学習方法や取り組み方は十人十色である。その学生の方法を把握し、評価し、その学生にあった取り組みを提案し、結果を出すことが重要である。そのような点では、早期の臨床実習にて職業意識を高めること、課題協働演習における多職種連携学習の取り組みは学生の特徴を知る良い機会となっているため、得た情報をもとに個々への学生支援に役立てたい。今回課題であった学習習慣についても、2年次でも継続した支援を行っていく。 また、健康ラボを通じて実施に至るまでの計画や準備の重要性、異世代との関わりを通じて自己のコミュニケーションを振り返る機会には情意面の成長にもつながるため、今後も継続していく。	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・2年生では複数の行事があり、その実施の過程で学びの経験を得ている。多職種連携学習（学びあい教えあい）では、自分達が学ぶ専門性を他学科にいかに関わるようにするのか繰り返し模倣-実践練習を重ね準備した。実施後は達成感を得た感想を聞くことができている。また地域リハビリテーション実習では地域における作業療法の展開と利用者への生活の聞き取り課題を通じて理解を深め、実習後セミナーにてその成果と振り返りを行った。 ・解剖学実習の実施 解剖学実習見学に向けて、解剖学習および献体者の想いを汲んだDVD閲覧の上見学に臨ませた。実施中は能動的に質問する姿が多く見られ、ご献体を通じて人体の構造の理解、人としての尊厳について学ぶ機会を得たことは大きな刺激となっている。一方で、他の行事と重なる時期でもあり、準備日程が過密となり学生負担が大きかったことが反省として挙げられる。 ・難病支援事業（頑張ろう会）の中止 今年度の依頼はなく、未実施となる。 ・1年次の単位未履修科目がある学生が数名いる状況である。学生自身での再履修の学習方法の確立が必要であるため、面談にて学習現状や具体的な学習方法の提案などを行ったが、行動が伴わず結果が振るわなかった学生も存在した。	・多職種連携学習会での学生へのフィードバックは発表終了後に、教員や学科内学生のみで行っている。具体的実施事項が記憶に新しいこと、また他学科学生からの意見といった多視点からの振り返りのために学習会実施時間内に時間を設けることで学生の気づきや学びにつながると思えられるため次回への検討事項とする。 ・地域リハビリテーション実習では、学生に対する実習施設数は充足しつつあるが、実習機会の確保のため、引き続き施設確保の打診調整が必要である。また、実習の目的や学生の達成課題について実習施設との説明会・意見交換会の開催も継続検討する。さらに、今年度は実習成績評価のための基準や課題の見直しと検討を予定している。 ・解剖学実習ではご献体を通じて人体の構造を理解できること、また人としての尊厳について学ぶ機会を得ることができた意義は非常に大きい。オリエンテーションにおいてご献体についての調べ学習や動画視聴を経てその想いを受け取り準備を怠らなかったことが当日の取組姿勢へとつながっている。次年度以降もこの貴重な体験ができるよう備えていく。日程については他行事との実施日が近いことで過密となっていることが考えられる。関連施設・他学科との調整の検討が必要である。 ・直接難病患者との関わりを得る機会はなくなったが、3年次では各講義において、より具体的に集団活動の提供・運営を体験する機会を作る。 ・適宜、継続的に学習方法や進捗状況の確認を行い、学生自身が学びを深めるためにすべきことについて、気づきや教えにより実施することができ、学生自身の学習方法の確立と単位習得を目指す。	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3・4年次 ・3年次ではクラス内でスローガン（特記事項）を掲げ、個人として、クラスとしても社会人、医療従事者への成熟を促し、資質を身に付けるようにマネジメントした。 ・国家試験を見据え、実力試験・定期試験・全国模試の目標ラインを設定して取り組んだ。国家試験過去問をベースにした実力試験では各分野での学生自身の立ち位置を認識するよう進めた。定期試験では前後期共に平均目標ラインは達成し、個人でも7割の学生が達成した。一方、全国模試では目標ラインを超えた学生は3割であり、1・2年次の学習内容の未定着・臨床実習とリンクさせた学習の学びの強化を継続して行う必要がある。 ・事例演習を通した多職種連携学習会では、事前準備として、OTとしての思考を文字化し、他者に伝えるためにMTDLP アセスメントシートを用いて分析した材料を武器に臨んだ。臨床でも活用し、OTの臨床思考を表現できるツールであることの再認識にも繋がった。当日は、備えが自信につながり、より成長に結びつくための自己課題に気づく機会となった。 ・OT 評価学演習および作業分析学において OSCE を実施した。内容も評価領域と介入領域と拡充した。OT 学科教員全体で学生の到達度を確認することができ、3年次末からの臨床実習への意識付けを高めることができた。 ・学科交流会では、コロナ禍で開催されていなかった学術的交流の場も再開し、下級生を対象に検査測定の実施や説明を通し未来像のモデルを示した。加えて、学生主体でスポーツを通した交流会も企画、運営し、学外での社会性や集団の運営等についても協力的に取り組んだ1年となった。 ・3年次は学びの機会が多い一方で、他講義の課題や研究法等と重なり、HR や時間外での準備となり学生負担が大きいことが感じられた。	・認知領域については、既に高いレベルを維持している学生も居る中、中間層、下位者に対する個別指導も引き続き必要となる。各国試対策や模試の振り返りも表面的にならないよう、自己採点や振り返りと対策についても取り組み、必要性の認識、実習や国試に必要な知識面の強化を図る。 ・精神運動領域についても、学術的な交流会や科目としての OSCE を通して、情意面も含めた技術面の実力を認識し、臨床実習では円滑に模倣-実施に移行できるよう対策を立てていく。具体的にはセミナーでの再強化や実際に臨床の場での経験により強化したい。 個の力、集団の力での各領域改善が必要であるため、随時個別面談による助言指導やクラス全体での活動を通して「やるべき時にやる」集団への成熟を進めて行く。	・3年次スローガン 内発的モチベーション「OTになる熱量」 = 目標・行動の魅力 × 達成可能な度合い ・3年次は国家試験過去問をベースに、専門基礎を前期・後期に、専門問題を後期に実力試験として実施した。 ・臨床実習や卒後のOT共通のツールとなるMTDLPを各場面で活用した。臨床実習指導者会議でも活用を促しているが、実際には指導者の使用経験がないケースもある。学生が運用し、共同で思考整理に活かすようセミナーでも伝えている。 3年次学生のうち、1名が進級不可となり、退学を選択した。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・臨床実習指導者会議を通じて MTDLP を学生指導に活用して欲しい旨も伝えた。それに伴い別途、MTDLP の最新情報を提供した。その結果、数件の実習で活用された情報も得ることができた。 ・4 年次の実習は、全ての学生が実習を経験することができた。定期的にオンラインで集まる場を確保し、一息つける時間を設けた。学生によっては安心できる場ともなっている。しかし、一部の学生は体調不良により複数回の欠席や時期変更となり、課題として挙げられる。 ・実習前後評価では模擬患者演習（事例 OSCE）を昨年度の内容や項目数を適宜変更し実施した。実習後評価では、技術面のみならず、コミュニケーションや接遇、相手への配慮など情意態度面の著しい成長が見受けられた。 ・免許取得に関しては、実習期間から国家試験問題や頻出用語を中心とした課題を提示した。しかし、実習期間中における学生の優先度が異なり、十分な成果は得ていない。実習後は、学生主体でグループ構成や決まり事を立案させ実施した。前半はシェア学習での国家試験問題の網羅、後半はシェアと個人学習のバランスを図り弱点強化を中心とした取組みとした。教員はクラス全体の傾向、伸び悩む学生の特徴把握に努め、時期毎での基礎-専門分野の比重や新規問題に触れる機会などタイミングを図りながら実施した。成績上位者にも協力を仰ぎ、学習方法の工夫、領域内の要点を成績下位者と共に確認しながら進めた。メンタルフォローが必要な学生には、適宜面談や時間調整を図り、集中できる環境設定に努めた。結果は、12 名中全員が合格となり、合格率は 100%であった（既卒生は 1/1 で 100%であった）。	・臨床思考力の向上として MTDLP 活用についても推進していければと考える。今後は OT 協会の MTDLP 推進校に緑生館の作業療法学科も認定を受けるよう準備を進めていきたいと考える。 ・学生あるいは施設への定期的な確認を行い、メンタルフォロー含め、体調管理に留意し、早めの対応を心がける。 ・実習前後の成長度を確認することができることがメリットとして感じられた。今後は事例も増やし、基本評価から生活面への項目も取り入れたものへとブラッシュアップを図る。 ・学生の負荷量を勘案し、実習とリンクする形態での課題を提示する。 ・今年度の集団特性を踏まえて、学生間で円滑に国家試験課題解決に向かうグループを構成させたことがお互いにアウトプットしあえる関係性の中で凝集性が高まったと考えられる。次年度以降もクラスの集団特性に応じて実施方法を検討していく。	・MTDLP の推進にあたり、実習指導者会議で事例の臨床思考を MTDLP を活用し行ってもらおうよう、口頭ではあるが、言語化した。 ・2020 年度より 3 週間×2 回、8 週間×2 回の実習に変更となっている。

基準 4 学修成果（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生には就職試験日程および可否、内定契約の有無について報告させており、今年は卒業生 41 名（42 名中）が病院・施設に就職した。当学科学生は年齢層も幅広く、倍率が高い大学病院等では、第一希望に入れない学生も多かった。また家庭環境・社会経験、希望する就業施設も学生によって様々であるため、学生のニーズと施設とのマッチングが図られやすいように、面接等でキャリアアップの考え方やその都度の情報提供を行っていく。また必要時卒業生に在校生が直接施設の様子が聞けるように、パイプ役として教員がつないでいく。 国家試験対策では専門領域毎のゼミ、個人指導、また時間外で指導と様々な支援パターンで指導し、全国模擬試験では 12 月学研模試偏差値 53.1、62 位/391 校と一定の成果を認めた。しかし今年度の国家試験では、合格率は 95%（新卒 42 名既卒 1 名、計 43 名）と不合格 2 名（新卒）となり個人指導の方法には課題が残った。次年度も個人の学習方法を確認しながら学習指導や心理的支援を行うとともに、合格率 100%を目指し 1 年次より成績低迷者への支援を強化する。 卒業生の社会的評価を把握では、実習施設に就職している卒業生については会議や実習場所で卒業生の状況を把握できるが、それ以外は把握が難しい。卒業生の学会誌掲載や各種受賞等は自己申告制度を導入するなど、同窓会役員の方と連携して検討する。	就職では学生の就職に対する考え方やキャリア形成について十分に尊重しながらも、生活背景や年齢などの学生個々に合わせた提案をしていきたい。 国家試験については、今後も合格率 100%を目指し、1 年次より成績低迷者への学習会を増やし、2 年次では少人数・個人指導をより強化したりしながら、対応したい。また受験時の心構えや過度な緊張等については、学生とともに考え、寄り添っていく。	

基準 4 学修成果（総合看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は、自己の適性分野や領域、病院の規模や機能の選択、新人教育・現任教育、福利厚生等を検討しつつ、アンケートや就職面談を実施している。 それぞれが希望する就職施設へ足を運び、病院見学やインターンシップを体験する中で働くイメージが持てるのか検討し決定している。 高度専門士の称号(平成 22 年に文部科学大臣)により理事病院や実習病院等をはじめ、独立行政法人、大学病院等多くの病院から 4 年制大学と同等の給与体系の了解を得ることができている。 一定の認知度は得られつつあるが、18 歳人口の減少に伴い選ばれる学校となるよう、今後も 4 年制看護専門学校として強みを生かし、認知度拡大を目指す必要がある。 進学については、受験条件として大学同等(高度専門士)の必要がある学校があり、本校 4 年生教育のメリットが生かされている。しかし、受験枠は縮小されている。2024 年度は助産学科への進学が 1 名であった。 第 114 回看護師国家試験合否結果(3 月 24 日)は、受験者 38 名(新卒)中 35 名で、全国合格率は 90.1%(本校新卒 92.1%)であった。必修以外(一般・状況)の合格水準は 148 点/250 点、59.2%であった。 前年度(第 113 回)受験で不合格であった学生 5 名の内 4 名が受験した。結果 2 名が合格した。 前々年度(第 112 回)受験で不合格であった学生は、今回の受験において不合格であった。	・ 早期に働くものとしての意識を触発し、就職状況を理解すると共に各領域実習を充実させ、日本型医療のあり方を考慮できる人材、生活・暮らしを支えることのできる人材を排出する。 ・ 4 年制の意義として、保健師・助産師へのステップアップを思考できる環境や進学率の向上整備を行う。 ・ 長文読解能力、実践型実習の強化、リフレクション強化、アクティブラーニングの更なる強化。 ・ 学習支援対策によるコミュニケーションスキルの強化。 →「プレゼンテーション力」・「聞く力」・「読む力」「書く力」 ・ サポーター制(wサポーター制)を活かした早期からの学習習慣確立へ向けての支援を行う。 ・ 看護師国家試験全員合格を目指し、「国家試験対策」「学習支援対策」のさらなる充実を図る。	

基準 4 学修成果（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率 3/31 時点で就職先が決定していない学生 1 名みられた（新卒 22 名中 1 名 95.5%）。 資格・免許の取得率 国家試験合格率は 95.5%であった。 （新卒 22 名中 1 名が不合格であった） 卒業生の社会的評価 免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・就職支援体制の見直しを図る ・就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートする。 ・早期決定方法や選ばれる人材育成に務める。 ・国家試験合格率 100%達成に向けて課題を明確化し個別に対応する。 ・夜間開放の時期について再度検討する。 ・国家に試験に特化した特別講義の時期および内容について再検討する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	

基準 4 学修成果（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学生の就職率は2024年度は83.3%（10/12名）であった。残りの2名は次年度をまたいで就職活動中である。 ・免許の取得率は2023年度は93.3%（14/15名）、2024年度は100.0%（12/12名）であった。 尚、前年度不合格であった既卒者も免許を取得している。 ・免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・2021年度より実習終了時期を早め、余裕を持った就職活動や国家試験対策に取り組めるよう進めている。新カリキュラムを適用する29期生では、現在よりも早い段階で終了するよう調整を進めている。 ・実習期間中において就職活動を要する場合は、事前に実習施設への協力を要請し、希望学生の就職活動、実習活動への支障をきたさないように調整している。 ・オンライン環境下での見学や就職面接等も増えてきている。希望者には学内にて対応できる環境も整備する。 ・国家試験合格率100%を目標とし、過去の学年成績・統合試験・業者模試の結果を分析し、適切な効果判定の水準を明確化する。 ・国家試験対策強化を1年次から推し進め、各学年の到達目標を明確化する。 ・専任教員が責任を持って、各領域の傾向を分析し、強化に努め、早期に効果的な講義を実施する。 ・分析した課題を基に対策を考え実行する。 ・国家試験当日に近づくにつれ不安を感じる学生もいるため、早期に把握し、面談等を通じて解消していく。必要に応じて、個別で実施できる環境も提供する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	・臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。また、緑生館HPに求人票が更新された旨を学生が確認できるように整備している。尚、今年度の就職説明会は対面形式にて実施した。 ・21時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・学科教員が専門科目の全範囲の対策講義を実施し、この後に学習する専門基礎科目とのつながりを意識して教授したことで、専門（特に実地問題）領域との関連性を踏まえながらの学習につなげている。また、統合試験や確認試験の状況を鑑みて弱点領域の個別対策講義を複数回実施している。 ・国家試験対策として特別講演を、基礎専門科目、専門科目ともに実施している。 ・業者模試を全6回、統合学習試験を全5回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。 ・小グループのシェア学習及び個別対応学習を導入し、学生の能動的学習の促進につながるよう環境を整えている。 ・当校に作業療法士の職能団体である佐賀県作業療法士会事務局が設置され、また担当者も在籍していることから、県内に就職した卒業生の状況は把握しやすい環境にある。

基準 5 学生支援（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職支援はサポーター長・教員、学科長での支援体制をとっており個別に支援している。学科では1年次1月・2月には2回、業者による就職試験対策講座を実施し、2年次に就職ガイダンスを実施した。就職試験の内容は前年度の学生から情報を記入してもらい、在校生は閲覧できるようにしている。また希望者には面接指導を実施している。 2024年度の退学者は1年生1名であった。学習が低迷している学生についてはサポーター教員や担任との面談（記録は電子データで保存）、専門領域担当者による個別学習支援を継続的に実施し、状況を教員会議で共有しながら支援に役立てている。しかし、退学理由に関しては学習意欲の低下や家庭の事情など様々な要因があり、必要時学校相談室の利用や奨学金の説明を加えている。また学習や生活面での問題を抱えている場合は家族に連絡し、双方で支援ができるよう連携を図っている。 学校相談室は今年1名1回利用であった。次年度は使用しやすいよう情報提供が随時必要である。留学生は2024年度の在籍はないが、次年度は外国籍の入学予定者がいるため、必要があれば教育的配慮等を行う。 奨学金としては日本奨学金機構が1年生22名、2年生17名、理事病院特別奨学金4名、金融会社（オリコ4名）の貸与、公的な奨学金制度（寡婦支援）も活用できている。また教育訓練給付金も今年は24名が利用した。 健康管理では年1回の健診および結果の確認・指導、毎日の健康チェックを継続した。感染対策では実習1週間前より行動履歴の記入・確認を行った。自治会活動等では学校祭等で補助金の支援等を行っている。 卒業生への支援体制として同窓会での研修を実施している。卒業後の再教育プログラムとしては県主催の実習指導者講習会に当学科の教員を講師として派遣している。	就職については、学生の就職に対する考え方やキャリア形成について十分に尊重しながらも、生活背景や年齢などの学生個々に合わせながら、自己決定できるように、情報提供や提案をしていきたい。 退学となる学生の背景としては、学力不足や入院等による時間数不足、またメンタル上の課題では人間関係や経済的問題を抱えたケースが殆どである。今後とも学生1人1人の背景や課題に着目していく。 学生の心理面のフォローは様々な場面に対応できるようサポーター教員等で対応している。学校相談室の利用については、学生が使用しやすい時間帯となるよう毎回4学科で連絡・調整を行っていく。 経済的支援については、今後ともクラス全体および必要時個別に各奨学金等の情報提供や相談にのるようにしたい。 健康管理については、今後も感染対策を講じ、実習施設とも十分な情報共有を行いながら、実習計画を立案・実施していく。	

基準 5 学生支援（総合看護学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職等の進路支援については、3 年次 12 月からの進路アンケートと進路面談を実施し、就職ガイダンス（就職に対する考え方、病院選択の仕方、具体的な受験支援）をとおして、学生個々に合わせたにサポート体制をとっている。多くの学生は希望する就職先の内定をもらうことができた。 ・助産学科への進学は助産師教員を中心にサポートし、希望者 1 名の進学が叶った。 ・開校以来の現在までの退学状況は合計 40 名である（16 年間）。 1 期生 6 名、2 期生 1 名、3 期生 5 名、4 期生 1 名 5 期生 2 名、6 期生 4 名、7 期生 2 名、8 期生 1 名 9 期生 5 名、10 期生 2 名、11 期生 1 名、12 期生 1 名 13 期生 4 名、14 期生 2 名、15 期生 2 名、16 期生 1 名 ・学生相談室は開校当初より開設している。2024 年 4 月～2025 年 3 月までの利用状況は予約述べ 70 回（昨年度 36 回）実施 58 回（昨年度 33 回）で、実施人数・回数ともに昨年度より増加した。相談内容は、クラスメイトとの関係性、感情コントロールの悩み、多重課題や学習への不安、自己肯定感の低さ、不眠、身体症状（吐き気・嘔吐）家庭環境の問題（親子関係）などで、生活体験不足や発達課題の未熟性によるものも多かった。定期的な利用で心の安定が図られている学生は多い。受けるべき学生が受けることができている。 ・経済状況の悪化による学費負担が生じ、学業継続への困難さを抱える学生が増えている。今年度、緑生館特別奨学金の申請をした学生は 1 年生の 1 名で、採用となった。	・指定校推薦の学生、高校推薦の学生の退学が多い傾向にある。 ・本人自身が本当に看護師になりたいのか、先の見通しを立てながら、目標管理させる必要がある。 ・高校進路指導部に対して、本校が望む学生像を周知していく必要がある。 ・学生の抱える背景には、家族の問題がベースにあるケースが多いため、修学状況へ大いに影響を及ぼす結果となっている。学生相談室利用につながらなくとも、教員へ相談するケースもある。申し出てはいないが必要な学生はいると思われる。少なくとも人に言えないと抱え込まないようにサポーター制が意味を成しているとも考えられ、今後も相談室の垣根を低くしていく努力は必要である。 ・学生相談室は現行の毎週体制で受講できているが、今後も学生の受講したい希望と受講させたい学生の調整を図っていく。 ・経済状況の悪化による学業継続の困難さは今後増加すると考えられる。各種の学習支援制度を把握し、個々に合った適切な支援が受けられるようサポートが必要である。	

基準 5 学生支援（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1) 就職に関して 求人に関する情報は常に閲覧可能とし、臨床実習期間中においてもホームページおよび担任から情報を発信していく。 数名の退学者が毎年存在する。 学生相談室を利用したいと考える学生全員を対象に出来ているか疑問である。 これまで留学生を受けた経験がない。そのため受け入れる環境が整っていない。 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入していない。	ホームページ上の在学生向けページに随時求人情報を常に更新していき、実習中でも求人情報を見る事ができる環境を整えていく。 今年度は対面での就職説明会を開催した。 開催時期および内容について再度検討していく。 学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、1・2年生に関しては統合学習で複数の教員が関わることで、学業面・生活面ともにサポートしていく。 1年次より、本校独自のカリキュラムである統合学習を通し専門基礎科目を中心とした復習も行いながら常に目標を見失わないよう専任教員が関わっていく。 面談等で不安や悩みなどの聞き取りが出来た学生には相談室の紹介や利用を促し、専任カウンセラーとの連携を図りながら問題解決に努めていく。 今後、情報収集を行い、サポート体制を整えていく。 修業年限及びカリキュラムの関係上、現状では長期履修制度には対応が難しい。	学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業や HR 交流会、サークル活動参加の奨励など、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。

基準 5 学生支援（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職など進路については、就職相談室を設け、情報を管理し、環境を整備している。また、実習終了後には就職説明会を実施し、担任が就職相談や模擬面接に対応するなど、学生の希望に添った就職が実現出来るよう取り組んでいる。 ・2024年度の中途退学者は3名であった。退学者には対人関係の悩みや精神的不安定さを抱えていた学生もあり、受診に至ったケースもあった。各担任が窓口になり早々に相談に応じたり、専任カウンセラーに紹介したりなどの対応を継続していく。 ・学生相談に関する支援体制として、学生相談室を設置し対応している。2024年度における相談学生はいなかった。 ・学生生活にける経済的側面への支援体制として、学費分納、家族入学支援制度、学生支援機構、緑生館独自の奨学金制度などの整備を行っている。学費の納入の遅延等は認められない。 ・体調不良時は近くの理事病院へ受診し対応している。 ・学校生活を円滑に過ごすために学生寮の設置、クラブ活動の経済的援助など、学校が支援している。 ・卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加を促進するための取り組みを行っている。	・学業に遅れることがないように、個々の学習状況に応じた学習支援（受講態度等含む）をHR等にて行っているが、高校からの学習スタイルの固執や見通しの甘さもあり、試験結果後に不十分さを実感する学生が多い。 ・1年次より、上級生及び将来のOT像を明確にし、常に目標を見失わない取り組みを実施すると共に、中間で学生自身が理解度・到達度を測り、現実感を持って本試験に臨むことができる機会を設ける。 ・学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、複数の教員で学生を支援する。そのために統合学習において学科教員全員が関わる機会を設ける。 ・引き続き学生が相談しやすいよう掲示物等の広報や環境整備に努め、相談室が利用しやすい雰囲気を構築する。 ・学費支援については、担任及び事務担当者が窓口となり、学費支援制度の紹介を行う。 ・卒業時に同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加する意義を説明し、その重要性を理解する取り組みを行う。必要に応じて県作業療法士会より協力を仰ぐ。 - また同窓会主催の研修会については、広報手段、研修会日程調整などを再検討し、広く卒業生が参加しやすい環境を整える。	・ホームページより求人施設の一覧が確認できる仕様となっており、随時学生が閲覧できるよう更新している。 ・学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業といった、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。 ・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。 ・学科の教員が、日本作業療法士協会あるいは佐賀県作業療法士会の役員、部員として積極的に職能団体の活動に取り組んでおり、関連団体と連携を図りやすい。

基準 5 学生支援（事務部門）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職については、就職情報室を活用し、学生に様々な情報を提供できる環境を用意しながら、事務と教員が協力して学生支援を行っている。 2019 年度以降は中途退学防止のための早期対応・支援を心がけ、中途退学者数を抑えることができていたが、2023 年度は 22 名、2024 年度は 16 名と増加傾向にある。 学生に対しては、経済的な支援や学生相談室の設置、保護者との連携を強化して、問題を抱える学生を早期にキャッチし、状況に応じて医療へ繋げることも考慮しながら、協力して解決へ向かえるよう支援を行っている。 卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び各職業団体（看護協会、理学療法士会、作業療法士会等）への参加を促進するための取り組みを行っている。		・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。（学校法人緑生館特別奨学金）2022 年度からは新しい制度に移行した。 ・専門実践教育訓練給付金の対象校（専攻看護学科のみが対象であったが、2025 年度以降は全学科が対象となる） ・高等教育の修学支援新制度の認定校（全学科） ・日本学生支援機構の奨学金（給付型、貸与型）について、丁寧な学生サポートを行っている。 ・Microsoft Office Specialist（MOS）の講座を実施し、学生の EXCEL スキル向上についてサポートを行った

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校舎は3箇所に分かれており、1991年設立の専攻看護学科は30年、1995年設立の理学療法学科・作業療法学科及び併設する女子学生寮は26年が経過し、校舎や施設設備の老朽化がみられる。学生の安全と充実した教育が損なわれないことを第一に老朽化対策や設備の更新を計画的に実施していく必要がある。 専攻看護学科においては、2020年度に鳥栖市と共同で大規模改修工事を実施した。 2025年度はリハビリ校舎、講堂、女子寮を中心に大規模な改修工事を計画している。 2014年度より安全管理委員会を立ち上げ、学校を取り巻く様々な危機に対応するための心構えと意識付けを継続する取組を実施している。また、学生の消火・避難訓練を年に1回実施しており、学生にも防災・防犯意識を高めるための取組を実施している。 また、今後ICTを活用した教育の必要性が増していくことが予想される。ICTの有効に活用した教育手法を検討するとともに、ICTを活用するための環境の整備を進める。	・維持管理、点検の定期的な実施 ・学生の安全を第一に考えた修繕等への取組 ・ICTを活用するための教育環境（ネットワークインフラ、タブレット教材、アプリケーション等）整備 ・老朽化した校舎・女子寮の大規模修繕計画の立案（特にリハビリ校舎）（2025年度改修予定）	・ICTに関連して、GoogleのGoogle workspace for Education（旧Gsuite for Education）を活用した教育環境の整備を行った。2019年度中にオンラインで遠隔授業を実施するための準備を整えることができたため、2020年4月より新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも、双方向での遠隔授業が可能となり、学生の学習継続機会を得ることができた。今後は、自然災害の際にも遠隔授業を活用していきたい。

基準 7 学生の募集と受入れ

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集に関しては、2021 年度より立ち上げた広報戦略室と事務部を中止に教員も協力して、高校訪問、会場ガイダンス、高校でのガイダンス・職業紹介に力を入れ、オープンキャンパスへ繋げるための取り組みを行った。 また、オープンキャンパスの回数を増やした上で午前と午後の両開催と、個別対応を中心とした丁寧な対応を行ったため、オープンキャンパスでの参加者の評価は非常に高い結果となった しかし、2025 年度入学生については、目標数に達しなかった。今後も引き続き丁寧な対応を心掛けて、より意欲のある入学生確保を目指す。 少子化により高校生の数が減少していることに加えて、近隣に医療系の大学や専門学校が増えてきており、学生の獲得競争はより厳しいものとなることが予想される。 本校が生き残るためには、魅力的な学校作りと合わせて効果的な募集活動となるよう知恵を絞る必要があると考える。 専攻看護学科においては、准看護師養成所を取り巻く環境が厳しくなっており、危機感を持って対策を実施した。その結果オープンキャンパス参加者の維持と受験生の確保に繋がった。但し、今後もますます厳しい状況が予想されるため、引き続き受験生確保のための対策強化が必要である。	地域の人材を育成することを念頭に、地域に根差した学校となるための、地域との連携強化を進める必要がある。 単に受験生を増やすのではなく、受験生に選ばれる学校となるための組織的な取り組みとして「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ、今後の改善方法について、職員一丸となって取り組む。 急激に厳しくなっている専攻看護学科の状況を改善するため、専攻看護学科の募集活動の強化が急務である。	学生募集に関して、多くの方に学校に足を運んでいただき、学生や職員とふれ合いを持つことが大変重要である。 今後も Web 広告の活用やガイダンスの強化等、オープンキャンパスへ参加してもらうための様々な取り組みを工夫していくとともに、オープンキャンパスに参加していただいた方に評価してもらえるような内容となるよう継続して協議していく

基準 8 財 務

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士と連携しながら、会計処理の検査・課題の洗い出しを実施し、理事会へ報告を行っている。財務諸表の数値は安定しており、負債に関しては 2017 年度以降ゼロとなり、財務基盤は安定していると評価されている。 2020 年度までは入学生数が減少し、学生総数も減少傾向にあった。安定した学校経営のためには、入学生の獲得が急務であり、学生確保のための対策について、最優先の課題と考え「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ魅力ある学校づくりに取り組んだ。 その結果、2021 年度、2022 年度と受験生及び入学生の増加に転じることができたが、2023 年度以降は入学生が減少傾向にある。特に専攻看護学科を取り巻く環境は厳しい状況にあり、学生確保のための対策が急務である。 入学生数（2020 年度 138 名、2021 年度 147 名、2022 年度 168 名、2023 年度 153 名、2024 年度は 150 名、2025 年度は 133 名の予定） 入学生の確保において厳しい状況が続くことが予想されるため、教育の質の維持のためには、学費の見直しが必要と判断した。2026 年度入学生より、学費の変更を予定している。	・ 学生募集方針の明確化と実行 ・ 安全で確実な範囲での資産運用の検討 ・ 専攻看護学科募集活動の改善 ・ 学費の見直し（2026 年度入学生より）	

基準 9 法令等の遵守

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に関しては、専修学校、看護師養成所、理学療法士養成所、作業療法士養成所として守るべきものを遵守している。 個人情報保護に関しては、個人情報保護管理規程を定め、適切に運用している。 学校評価については、2014 年度に F D（ファカルティデベロップメント）委員会を立ち上げ、委員会活動の中で自己点検・自己評価に取り組んでおり、自己点検・自己評価結果についても 2015 年度分より報告書作成及び情報公開を実施している。 また、2020 年度より学校関係者評価を実施し、結果を公表している。 その他、高等教育の修学の支援に関する法律に基づく機関要件の確認申請を行い、当該申請にて必要となった情報について、HP 等において公開している。 ハラスメント防止のための研修等を継続的に行ってきたが、2023 年度に職員間のハラスメント事象が発生していたことが発覚したため職員の懲戒処分を行った。今後二度と同様のことが繰り返されないよう職員全体への啓発活動を行っていく必要がある。	ハラスメント防止対策の強化 ・ハラスメント対策委員会の立ち上げ ・継続的なハラスメント防止研修の実施	・私立学校法、学校教育法、学校保健安全法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師養成所指定規則、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、その他 ・高等教育の修学支援新制度対象校 ・職業実践専門課程認定（全学科） ・専門実践教育訓練給付制度の対象講座（全学科）

基準 10 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業活動やその他の活動を通じて、地域社会への貢献を行っている。 鳥栖市からの依頼で理学療法学科、作業療法学科教員が考案した「とすっこ体操」は、鳥栖市内の高齢者向け介護予防体操として、鳥栖市内全域に広がっているところである。 新型コロナウイルス感染拡大により、地域のイベントに参加できない状況がつづいていたが、徐々に再開されてきており、2022 年度以降は地域の清掃ボランティア等に積極的に参加することができている。 今後は、地域の病院・施設からの依頼によるボランティア活動、鳥栖市主催の健康・福祉イベントにも積極的に取り組んでいきたい。	「緑生館の健康ラボ」を毎年開催しており、地域の皆さんに楽しんでいただけるイベントとなった。今後も継続的に活動していきたい。 スポーツを通して高等学校との連携を強化 （理学療法士による部活動でのストレッチや体のメンテナンスの支援）	鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業 通いの場立ち上げ事業（鳥栖地区、みやき地区）